

「出前講座」に伺います

令和6年4月15日

○九州農政局の「出前講座」って？

九州農政局では、消費者の皆さんが開催する勉強会等に職員を派遣して、農林水産省の食品安全等に関する取組等をご紹介します。



○いつ来てくれるの？

原則として、平日の9時～17時の時間帯に伺います。
出前講座に要する時間は、1時間～2時間程度です。

○講師料は？

職員（講師）派遣に係る代金はいただきません。

（九州農政局職員への謝礼や交通費等は不要）

なお、会場の手配や会場使用料等の費用負担は、申込者にてお願いします。

○もっと出前講座の詳しい内容を教えて？

詳しい内容については、九州農政局のホームページをご覧ください。

九州農政局ホームページ（キーワード：出前講座）

「出前講座に伺います」



【事例紹介】

私たちの食べものについて調べてみよう！ ～使ってみよう食事バランスガイド～

令和5年6月20日、熊本市立春竹小学校の6年生の皆さん（76名）に「朝食の大切さ」を食事バランスガイドのコマを使って紹介したり、「食料自給率」や「食品ロス」などについて、それぞれ自分の身近な話として一緒に考えていただきました。



生徒の皆さんからは、「朝ごはんは毎日食べようと思った。」「食料の3分の1が捨てられていることを知って、給食などは残さず食べようと思った。」などの感想が寄せられました。

「出前講座」のメニュー例

施策分野	具体的な内容（例）
食品の安全確保	<ul style="list-style-type: none">・ 知っていますか？身近にある動植物の食中毒（じゃがいもなど）・ 食育（食事バランスガイド）について・ 健康危害をもたらす食品を減らすために家庭できること
消費者の信頼確保	<ul style="list-style-type: none">・ 食品表示の具体的な表示ルールについて・ 機能性が表示されている食品の表示について・ 食品添加物の表示について・ アレルゲンの表示について・ 知ってほしい食品トレーサビリティ制度
主要施策	<ul style="list-style-type: none">・ みどりの食料システム戦略について・ 食料・農業・農村基本法の見直しについて

講座の内容につきましては、メニュー例のほかにもご相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

九州農政局 消費・安全部 消費生活課

☎:096-300-6117 eMAIL:shouhisha-comm-kyushu@maff.go.jp